

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900293
法人名	社会福祉法人 敬愛園
事業所名	認知症グループホーム ケアスタ福岡 (ユニット名 グループホーム6階)
所在地	福岡市博多区千代1丁目30番25号
自己評価作成日	令和5年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=4090900293-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和5年2月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年同様、コロナ禍で外出や面会など限られている中、少しでもご本人様やご家族様が安心していただけるよう随時見直ししていきながら、これまでの生活を施設でも営む事のできるよう日々、入居者との関わりを持ち個々の想いを引き出し実現出来るよう取り組んでいる。積極的に実習生を受け入れ生活の中で、若い方との繋がりを持つ事で楽しみや刺激を受けるなど多くのメリットを得られています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域には、高齢者でも歩いて行ける大型ショッピングモールや四季折々楽しめる大きな公園があり、コロナ禍であっても社会ルールに従い個別に外出支援ができています。また、JRや地下鉄の駅、バス停が近く公共交通機関のアクセスが良い。介護職の育成支援体制があり、感染対策を十分に配慮し、年2回、専門学校や短大の実習生を受け入れている。同建物内にも介護専門学校があり、留学生よりその国のお菓子を作ってもらうなど日頃から楽しく交流が図れている。そのまま就職に結びついた外国籍の職員もいる。昨年夏、3年ぶりに山笠が開催されたことから、事業所の前を流れ昇きが通り観覧することができ、皆で盛り上がった。開設から4年目を迎え、今後も地域に根差した取り組みが期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GH独自の理念を掲げ、理念を基に日々のケア実践に取り組んでいる。	理念は、法人全体のものとはグループホーム独自のものがある。職員は、更衣室、フロアに掲げてある理念を業務前、業務中に目にしており、利用者の楽しみを見つけ出していく事が楽しみであるとその理念に従ってケアに動いている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で、外出や面会などやむを得ず制限している影響で入居者が関わる交流の機会が設けられていないがGH職員は、地域の清掃活動に参加している。	法人が町内会に加入しており、グループホームも同町内会であることから3ヶ月毎の町内清掃には必ず参加している。また、100m先の神社へ散歩へ出かけるとご近所の方と会い、挨拶を交わし立ち話をする事もあり、日常的に交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域の方々との関わりがとれず、GHとしての取り組みができていない為、コロナ禍でも実践できる仕組みづくりが必要である。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内で施設側の状況報告や課題に対し、アドバイスをいただきながら、改善に繋げている。	2ヶ月ごとに運営推進会議を開催している。ようやく対面開催ができるようになり、地域包括支援センターや民生委員等へ声掛けし同法人の地域密着型サービス事業所が集まり意見交換を行っている。空床コントロール等助言を受け改善できた事例がある。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	より良い生活を送って頂くため介護保険によるサービスのみではなく御本人の保有されている社会資源活用について必要に応じて行政機関等に相談を行っている。	生活保護法等による指定介護機関の指定を受けており、適宜市の担当課とは連携を取っている。また、利用者に応じて個別に社会資源を案内し、入居後、障がい区分申請を支援したり、オムツ助成申請を代行したりしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束について理解と身体拘束に繋がらないようケアの見直しやBS設置について随時、見直しを図っている。	安全と拘束を常に考えている。安全を優先と判断した場合は、転倒防止等やむを得ずベッドセンサーを設置するが、夜間ベッド臥床時のみの利用としている。とっさに対応すべくスピーチロックの発言に対しても、職員同士の指導や自ら振り返りを行い常に正しいケアを追及している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会や事故発生時に他職員も交え直接的原因を探り対策を立てている事とフロア会議でも振り返りを行っている。また入浴時などで全身観察を行い怪我の有無を確認している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に積極的に参加し参加スタッフにて資料を使った勉強会を開催している。	法人は、市介護保険事業者協議会に加入しており、職員はそこで開催される研修に参加し、全職員へ周知できるよう伝達研修も行っている。ホーム入口にはパンフレットも設置しており、適宜制度が必要と見受ける利用者や家族への案内を行い地域包括支援センターとも繋がっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な説明時間を取り、ご家族の反応を確認しながら説明を行っている。解約時にもご家族に分かりやすい説明を務めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各階にご意見箱を設置し、いつでも意見や要望を記入する事ができる環境を整えている。意見等があれば、フロア会議や運営推進会議で議題に挙げていきたい。	意見箱の設置はあるが、投函されたことは無く、担当者会議等で家族や利用者の個別意見を聞く機会を設けている。コロナ禍で面会制限があった事から家族よりZOOM面会の希望もあったが、本来の面会が良いと考え、感染波が落ち着く度に期間を設け感染対応しながら面会を行った。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回、個別面談を開催し、業務内容や今後の取り組みや改善点など聞き出し、必要な内容に関しては実現できるよう取り組んでいる。	毎月会議で業務改善等職員の意見を聞く機会を設け、真摯に対応している。利用者担当制ではあるが、利用者9人それぞれの課題を皆で共有する事で職員のプライベートの充実が図れるよう希望休も有休も取れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各個人の目標達成や日々の業務状況に応じ、個別面談を行い、職場環境や条件整備に繋げている。また急な予定などでの勤務変更も柔軟に対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢や経験数で判断せず、熱心さや人柄など様々な視点から採用にあたっている。個人の発想や取り組みなども積極的に実践できるよう事業所で取り組んでいる。また積極的に外国人雇用している。	職員採用にあたっては、介護に対する熱意を重んじ、障害、国籍、性別等に捉われることなく個人の能力が引き出せている。その為、職員は生き生きしており意欲が高い。ステップアップシートを活用し、個人目標が明確になりそれが実現できるように個別対応も取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時の研修や資料配布するなどし人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	法人全体で各事業所の職員を集め人権研修を行っている。また、利用者の思いに寄り添えるよう、丁寧な声掛けや幾度となく繰り返される同じ話も遮ることなく耳を傾け人権教育が徹底されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	新人職員や経験の浅い職員、中堅職員に対 し力量を把握し、それぞれ必要な研修やマン ツーマン指導、ケア評価票を作成し取り組ん でいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	研修会等、交流会などには必ず参加し互い の取り組みなど情報交換するなどサービス 向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人・家族に直接お会いして、お話 をお聞きする時間を設けている。その中で 事業所の説明点せていただき、安心して入 居できるよう取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	入居前に施設見学していただき、その中で 本人・家族と直接お話をお聞きする時間を 設けている。事業所の説明点せていただ き、安心して入居できるよう取り組んでい る。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族と直接お話する際に、必要に応じ て訪問医療や歯科、マッサージ等説明してい る。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活する中で、入居者に応じた役割を 持って、お手伝いしていただいている。食事 の味見をしていただいたり、物づくりする際 にアドバイスしていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	家族と過ごす時間が多く持てるよう、朝から 夜まで面会時間を設け、外出や外泊していた だいている。また病院付き添いなど、家族に も付き添いを依頼しているが、コロナ禍でや むを得ず制限している状況でもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みある方や場所で過ごす時間が多く持てるよう、朝から夜まで面会時間を設け、外出や外泊していただいているが、コロナ禍でやむを得ず制限しているが、感染状況に応じて制限緩和に努めている。	コロナ禍にあり、感染の状況に合わせて面会を調整したり、家族と事業所の電話で会話をすることもできる。外出ができるときは、希望があれば家族との外出や面会も対応しており、馴染みのある人達との関係継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの関係で生活できるよう、共同活動や座席配置を考え、お互いが気に掛け合える関係作りに取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて本人や家族の相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自宅で生活されていたリズムを壊すことなく、お一人お一人の実情に合わせた対応を行っている。また、個別に必要なに応じた個別援助を実施し、一定期間で評価を行い、継続が必要と思われることについては引き続き実施している。	自宅で携帯電話を使われていた利用者が、連絡先の管理が出来なくなられた。個別に必要な援助が出る様に職員間で話し合い利用継続している。利用者の意向をまずは汲み取り、困難なことでも検討ができる体制をとっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人や御家族とコミュニケーションを図る中で情報収集は行い、日々のケアに繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	細かい状態変化等の把握ができるよう入居者様に担当者を付け、フロア会議とは別にケアカンファレンスを行い、お一人お一人の状態の把握に努め、統一したケア実現のため情報共有を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新型コロナウイルス流行中のため担当者会議等は電話や書面等、状況を見ながら会議開催している。本人や家族、必要な関係者とは定期的に話し合いを行い職員間ではケアカンファレンスを活用している。	利用者には担当職員が1名ついている。医療からの情報、毎日の実施記録や月1回のケアカンファレンス、3ヶ月に1回のモニタリングを実施し、本人・家族の意向を反映している。利用者に合わせて計画期間や、終末期は状態に合わせた介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の記録以外にも気づきや関りを用いて、その方の要望や必要な支援など記録に残していき、ケアカンファレンスで検討・実践・評価し取り組んでいる。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部サービス等の利用や制度等を計画作成担当者が把握し、引き出しを多く持つことにより入居者の心身状況に応じ、必要なサービスがあれば、入居者や家族に提案している。また法人内の機能訓練指導員などにリハビリや嚥下状態などのアドバイスもらい日常ケアに繋げている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状としては新型コロナウイルス感染予防の観点か地域との関わりや社会参加を促すための地域行事等への参加もできていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの信頼関係を重視し、入居後も同じかかりつけ医を希望されれば、継続していただいている。	入居時に在宅から利用している医療機関も継続できる。往診医の紹介もしており、薬局・訪問歯科も利用できる。他科受診の必要時はご家族支援や職員の対応が出来る。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から体調面の観察を行い、小さな変化等があれば、それぞれのかかりつけ医や看護師に報告し、アドバイス・指示・受診へお連れするなど状況に応じた対応が実施できている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時は事前にカンファレンス開催していた、家族・職員参加して今後の支援方法について情報収集し、退院後の支援に繋げている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化や病的な支援が必要になった時は、かかりつけ医や家族等と交え、本人や家族の希望・必要な支援や医療的アプローチについて対応。施設内の看取りについても本人や家族、関係者を交え話し合いの場を設け方向性を定めている。	これまでに、数名の看取りを行い家族が泊まりを希望されれば、食事を出す支援を行った。入居時に意向を聞き、看取りが必要になった際は再度意向を確認し対応をしている。家族・各関係事業所・職員が連携し意向に沿った支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時の対応や流れについてマニュアルに沿って対応している。職員によっては慌ててしまったり、対応に迷いが出てしまう事がある為、定期的な勉強会や外部研修に参加していく。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルと定期的な避難訓練の実施ができています。	事業所は6・7階にあり、火災発生時の想定で、年2回訓練を行っている。非常階段は2ヶ所あり踊り場や階段は、十分な広さがあり1階まで誘導ができる。災害時は近隣の避難場所になっている。災害時の利用者情報がすぐに持ち出せる状況には至っていない。マニュアルはあるが現状に即した内容とはいえない。	有事に備え、職員がスムーズに避難誘導ができるよう、持ち出し品やマニュアル内容について今一度検討する機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪室時や入浴・排泄介助など配慮しながら対応しているが、声掛けや言葉選びが十分でない時がある為、入居者の視点にたって対応していく必要がある。	職員は、利用者への適切な声掛けや人格を尊重する支援ができています。毎日の支援の中で気になることがあれば、その都度職員同士や、管理者からも確認をし合える体制ができています。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらからの声掛けや支援が一方的にならないよう入居者の反応や返答を待ち、自己決定や希望に添えるよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団活動や同じ場所で過ごす事のないようその方のペースで自室やリビングで過ごしていただいている。支援が必要な方に関しても職員の方で声掛けし、居室へ誘導するなど実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者自身で身嗜みやおしゃれができない方には起床時に、こちらから声掛けしている。行事などで特別な日は正装していただくなどの工夫も行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日ではないが、入居者に食事の準備や片付け、または職員と一緒に味見をしていただいている。また入居者に食べたいものなど要望を聞いて行事食としてみんなで調理し、提供している。	日常の食事は外部の事業所から、調理済みのものを湯煎し、食べやすい温度で提供している。ソフト食が必要な方も対応できる。おやつは利用者と一緒に手作りをし楽しむ支援をしている。干し柿づくりも季節の行事として定着している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の咀嚼・嚥下状態・食材に応じてカットするなど個別に対応している。水分も要望時以外に定期的に職員より提供し食事・水分摂取量をボードに記載し1日の摂取状況把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の力に応じて、声掛けや一部介助・介助して対応している。また違和感や痛み等の訴えがあれば訪問歯科の時に報告し、早期治療に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗やおむつの必要性が出た場合、まずはケアカンファレンスで現状の評価、今後の支援について一つ一つ検討している。すでに使用している方も尿量や排尿間隔など随時検討し適切なパット・リハビリパンツ選びをおこなっている。	居室にはトイレが設置されている。掃除も行き届いており、臭気はない。排せつチェック表を用いて、本人の状態に合わせ適切な声掛けを行い配慮している。トイレで排泄をすることで、パットや紙パンツの使用料軽減につながっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、身体を動かす機会を設け、水分に関しては、夜間帯も水分が摂れるよう居室内に飲み物を準備したり、好んで水分を摂れるよう飲み物の種類を増やすなど工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者のタイミングや希望で入浴できるよう午前・午後の入浴を実践している。	入浴は基本は週2回は入れるようにしており、希望があれば追加もできる。ゆずやミカンの皮・花びら・入浴剤を入れ、目や香りで入浴を楽しむ工夫をしている。本人希望のシャンプーやボディ石鹸、保湿剤も使っている方がおり、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の体力面や体調面に応じ休息する時間を設け対応している。一人一人の就寝される時間の把握や夜間帯も、空腹や飲み物の訴えや不安など精神的なケアを行いながら安心して休めるよう取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者に応じた、服薬介助から、副作用や用法など理解し、観察しているが、全ての薬の把握まで至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活活動食事やおやつなど要望を聞きながら職員と一緒に調理し、食べるという一連の流れを行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出機会が持ていない状況ではあるが、気分転換を図るために、近くの公園に散歩している。状況に応じてではあるが、外出する機会を減らさないよう努めている。	コロナ禍で外出が困難な時は、数名ずつドライブに行き弁当を購入し屋外で食べる等の支援をした事例がある。外出ができる時は、近隣の公園や商業施設に出かけたり、夏季には、町内をめぐり山笠を見物したりして、外気に触れる機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に現金所持を控えていただくよう家族に伝えているが、お金を持っていない事で不安になられる方は所持していただいたり、行事や個別で買物にお連れし、事前にお金を渡してお金を遣う機会を設けている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者自身で携帯を持ってらっしゃる方以外は、電話の要望があれば、事業所の携帯を使っていただきご家族等に連絡する事ができる。手紙も必要な方は、事前に家族に相談し準備している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節やイベント毎に玄関やリビング内に飾り物等を置き、食事スペースとくつろぐスペースを分けるなどし安心、居心地良く過ごせるよう状況に応じて変更している。	食事スペースは明るい光が差し、6・7階の窓から景色は緑が多く、居心地が良い。廊下の壁には、年間行事を楽しむ利用者の写真を貼りだしている。座りやすい椅子やソファを配置したくつろぎのスペースを確保している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事席やソファを配置し各々、好きな場所で入居者同士の会話や一緒に過ごされる空間と一人でゆっくりできる空間を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される前や入居後も、本人の部屋として過ごしていただく為に、使い慣れたものや好まれるものを持ってきていただくようお願いしている。	居室内は、明るく清潔が保持されている。使い慣れたものは持ち込みができ、家具は手すり変わりにするように配置するなど、本人が過ごしやすい空間になるよう工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	同じ作りとなっていることで自室の場所が分からない方がいらっしゃる為、表札と飾り物を付け自室の目印にする事で認識できている。また居室内も安心して過ごせるよう工夫している。		